

## 2017年度 大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金の申請手続きについて

2017年6月 公務研究科

### 1. 制度の概要

「大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金」は、院生が研究科の教育課程の一環として「学外で実施する研究実践（以下「研究実践」という。）に係る費用を支援することにより、研究実践への参加を奨励することを目的」（「立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程」より）として、2012年度に設けられた制度です。

公務研究科では、リサーチ・プロジェクト単位で夏期や春期に取り組んでいる現地調査・研究活動が「研究実践活動補助金」の対象事業として認められました。

については、給付を希望するみなさんは、以下に従い手続きをしてください。

※この補助金の給付を受けられるのは、在学中に1回のみで、給付額は15,000円です。（活動期間が7日間までの場合。）

### 2. 申請手続きの流れと日程

	手続き内容	提出期限
①	「研究実践活動補助金申請書兼研究計画書」提出 ★実践活動開始前に提出が必要です。	7/31（月） 17：00
②	「研究実践活動補助金研究報告書」提出	9/29（金） 17：00
③	給付決定者への通知	10月中旬
④	指定口座への振込み	11月中～下旬

※提出書式は、公務研究科ホームページにて公開しておりますので、そちらからダウンロードしてください。

HP URL : <http://www.ritsumeai.ac.jp/gsp/student/>

以上